

第96回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

事業報告における業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
連結計算書類における連結株主資本等変動計算書、連結注記表
計算書類における株主資本等変動計算書、個別注記表

第96期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

トレーディア株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様
に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本総会におきましては、「書面交付請求」の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措
置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムに関する基本方針は次のとおりであります。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、当社を取り巻く様々な情勢の変化等に応じて不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めていくこととしております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び社内規定を遵守し違法行為を行わないこと、また、企業倫理を守り、社会的な良識をもって行動することを業務遂行の基本とし、全社的なコンプライアンス体制の徹底を図るために、コンプライアンス規定を定め、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、「認定通関業者制度に係る法令遵守規則」「特定保税承認制度法令遵守規則」等を定め、社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する体制をとっております。

財務報告の適正性確保のための体制整備については、経理に関する社内規定を整備するとともに、財務報告の適正を確保するため、法令に基づき、定期的に評価し、改善を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行っております。情報の管理については、情報システム委員会において情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティに関する方針を示すとともに情報セキュリティ規則を定めて対応しております。また、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「リスク管理委員会」を設け、有事においては、総務担当取締役を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

また、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出し、軽減等に取り組むとともに、法令・社内規定等を遵守し、全社リスク管理に対応いたしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、会社の全般的な業務の執行に関する基本方針を決定し業務執行の指揮・指導にあたる機関として、取締役及び経営管理職等による経営協議会を設置しております。

業務の運営については、毎年、事業計画を作成し、全社的な目標を設定しております。事業計画作成にあたっては、UMS（ユニット・マネージメント・システム）制度を取り入れ、神戸、名古屋、京浜各支店を「ユニット」、各営業部をサブユニットとし、サブユニット毎に収益目標を設定し、管理していくこととしております。この事業計画については、四半期毎に達成検証を行い、適宜担当取締役を中心に指導を行う体制をとっております。

5. 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の業務の適正を確保するため、原則として当社より役員等を選任し、対応しております。また、グループ会社経営については、自主性を尊重しつつ、管理及び指導を行い、定期的に報告を受ける体制としております。一方、グループ会社においては、規模・業態に合ったリスク管理体制に取り組み、コンプライアンス体制の強化を図り、業績の達成検証を行い、業績を定期的に報告することにより、業務の適正化を図っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととしております。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務に関しては、監査等委員以外の取締役からの指揮命令等を受けないこととしております。

7. 監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社及び当社のグループ会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況の報告を行うものとし、当社又は当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制をとっております。

また、監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営協議会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に

関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるものとします。なお、監査等委員会は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行い、連携を図ってゆく体制をとっております。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、公益通報者保護法を踏まえて、当社のコンプライアンス経営への取り組みを強化するために、従業員等からの法令違反等に関する内部通報を社内において適切に処理するために「内部通報規則」を定めており、公益通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益扱いを行わないことを明確にしております。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力やこれらと係わりのある企業、団体、個人との関係を排除するため、「リスク管理規定」や「リスク対応マニュアル」を制定し反社会的勢力に対する組織対応の方針を明確に示しております。また、対応統括部署を本店総務部に設置するとともに、企業防衛対策協議会に所属し、所轄警察署や地域企業と情報の交換や講演会等の参加により指導を受け、警察本部、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士等の連携により、反社会的勢力に対する体制を整備しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、事業年度ごとに見直しを行い、修正の要否について検討を行うこととしております。また、内部統制システムの整備及び運用状況については、定期的にモニタリングを行い、その結果を内部統制委員会にて審議し、取締役会への報告を行うこととしております。なお、内部統制システムの運用上見出された問題点等については、適時、適切に是正・改善を行い、必要に応じて再発防止への取り組みを実施して参りました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	735,000	169,380	2,900,794	△6,970	3,798,204
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△73,309		△73,309
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			362,125		362,125
自 己 株 式 の 取 得				△103	△103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	288,816	△103	288,712
当 期 末 残 高	735,000	169,380	3,189,611	△7,074	4,086,917

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	905,598	40,227	△93,307	852,517	4,650,722
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△73,309
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					362,125
自 己 株 式 の 取 得					△103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	737,125	4,515	234,554	976,195	976,195
当 期 変 動 額 合 計	737,125	4,515	234,554	976,195	1,264,907
当 期 末 残 高	1,642,723	44,743	141,246	1,828,712	5,915,630

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1 社
会社名	大日物流株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 6 社

会社名	阪神コンテナ輸送株式会社
	三笠陸運株式会社
	広瀬産業海運株式会社
	ソーラー・エンタープライズ株式会社
	株式会社忠和商会
	錦茂国際物流（上海）有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社

主要な会社名	海盟国際物流（深圳）有限公司
--------	----------------

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

② デリバティブ………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし新山下倉庫の建物及び構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益の計上基準

①-1 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年2月26日）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

①-2 主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識（輸出、輸入、国際）

A.輸出部門

主な履行義務は、寄託を受けた貨物に対して通関申告、入出庫等の荷役、船積予定本船等へ運送を行うことであり、一連の作業終了後、予定本船に船積が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

B.輸入部門

主な履行義務は、外国貿易船で運送された顧客（輸入者）宛の貨物に対して通関申告を行い、当社倉庫での入出庫等の荷役、顧客の指定場所へ運送を行うことであり、貨物の最終出荷等、契約した全ての役務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

C.国際部門

主な履行義務は、フレイトフォワードラーとして国際間の物品運送の取扱及び船荷証券等の発行を行うことであり、寄託を受けた貨物が本船へ船積され船荷証券が発行可能となった時点、又は、顧客（輸入者）宛の貨物を積載した外国貿易船が入港し到着通知が発行可能となった時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

一定期間にわたる収益の認識（輸出、輸入）

輸出、輸入部門で、顧客から寄託を受けた貨物を、当社又は下請先倉庫で保管を行う場合は、保管期間の経過に伴い顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②リース取引に係る収益の計上基準

倉庫部門は当社保有施設を賃貸しており、賃料受取時に営業収入と営業費用を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、当連結会計年度につきましては、該当ありません。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

重要な会計上の見積り

当社グループにおける会計上の見積りの検討が必要とされる項目としては、以下の2項目が考えられます。

① 繰延税金資産の回収可能性

翌連結会計年度における地政学的リスク等による業績への影響は限定的であり、営業収入及び利益の著しい減少はなく、繰延税金資産の回収可能性は十分であると考えており、会計上の見積りにおける重要性は低いと判断しております。

② 退職給付債務

退職給付債務を算定するにあたり、割引率等の計算基礎については「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って判断しております。退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積もり、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があり、将来の景気悪化等の経済条件により、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の退職給付債務及び退職給付費用の著しい増加となるリスクがあります。なお、当連結会計年度末において債務の著しい増加は見られないことから、会計上の見積りにおける重要性は低いと判断しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

6,958,933千円
2. 担保に供している資産

有形固定資産

3,699,089千円

投資有価証券

1,938,784千円
- 担保に係る債務（長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。）

短期借入金

1,500,000千円

長期借入金

2,795,825千円
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,470,000		－		－	1,470,000

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 2025年6月27日開催の株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- 配当金の総額

73,309千円
- 1株当たりの金額

50円
- 基準日

2025年3月31日
- 効力発生日

2025年6月30日

- (2) 2026年6月26日開催の株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

- 配当金の総額

73,304千円
- 配当の原資

利益剰余金
- 1株当たりの金額

50円
- 基準日

2026年3月31日
- 効力発生日

2026年6月29日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、「輸出」「輸入」「国際」「倉庫」の報告セグメントと「その他」で構成されており、当社グループの収益を各事業に分解した情報は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	輸出	輸入	国際	倉庫	その他	連結計算書類計上額
一時点で移転されるサービス	2,577,928	4,417,222	8,448,132	－	142,337	15,585,621
一定期間にわたり移転されるサービス	147,150	660,420	－	－	－	807,571
顧客との契約から認識した収益	2,725,079	5,077,643	8,448,132	－	142,337	16,393,192
その他の源泉から認識した収益	－	－	－	54,000	－	54,000
合計	2,725,079	5,077,643	8,448,132	54,000	142,337	16,447,192

(注1) 「その他」は船内荷役、その他の事業を含んでおります。

(注2) セグメント間取引を調整した金額で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる事項、4. 会計方針に関する事項、(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,467,757	1,486,567
契約資産	112,828	134,252
契約負債	－	－

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

- ② 残存履行義務に配分した取引金額
該当はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、立替金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規定に基づいた取引先与信基準に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、主に運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似する金融商品である現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、立替金、支払手形及び営業未払金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）については注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時 価（＊）	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,877,342	2,877,342	—
(2) 長期借入金	(2,795,825)	(2,795,825)	—
(3) デリバティブ取引	(394)	(394)	—

（＊）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。また、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末日時点において、金利スワップの特例処理の対象となる変動金利による長期借入金はありません。

(3)デリバティブ取引

将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引を行っております。為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 等	390,814

これらについては、(1)のその他有価証券には含めておりません。

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,034円94銭
2. 1株当たり当期純利益	246円99銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年 4 月 1 日)
(至 2026年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					買換資産 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	735,000	170,427	170,427	183,750	125,474	700,000	1,501,166	2,510,390	△6,970	3,408,847
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△73,309	△73,309		△73,309
買換資産積立金の取崩					△5,489		5,489	—		—
当期純利益							344,569	344,569		344,569
自己株式の取得									△103	△103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△5,489	—	276,749	271,260	△103	271,156
当 期 末 残 高	735,000	170,427	170,427	183,750	119,985	700,000	1,777,915	2,781,650	△7,074	3,680,003

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	905,598	905,598	4,314,445
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△73,309
買換資産積立金の取崩			—
当期純利益			344,569
自己株式の取得			△103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	737,125	737,125	737,125
当期変動額合計	737,125	737,125	1,008,281
当 期 末 残 高	1,642,723	1,642,723	5,322,727

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

 その他有価証券

 ・市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法、ただし新山下倉庫の建物及び構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

A. 収益の認識方法

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

B. 主な取引における収益の認識

①一時点での収益の認識（輸出、輸入、国際）

A. 輸出部門

主な履行義務は、寄託を受けた貨物に対して通関申告、入出庫等の荷役、船積予定本船等へ運送を行うことであり、一連の作業終了後、予定本船に船積が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

B. 輸入部門

主な履行義務は、外国貿易船で運送された顧客（輸入者）宛の貨物に対して通関申告を行い、当社倉庫での入出庫等の荷役、顧客の指定場所へ運送を行うことであり、貨物の最終出荷等、契約した全ての役務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

C. 国際部門

主な履行義務は、フレイトフォワードラーとして国際間の物品運送の取扱及び船荷証券等の発行を行うことであり、寄託を受けた貨物が本船へ船積され船荷証券が発行可能となった時点、又は、顧客（輸入者）宛の貨物を積載した外国貿易船が入港し到着通知が発行可能となった時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②一定期間にわたる収益の認識（輸出、輸入）

輸出、輸入部門で、顧客から寄託を受けた貨物を、当社又は下請先倉庫で保管を行う場合は、保管期間の経過に伴い顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

③リース取引に係る収益の計上基準

倉庫部門は当社保有施設を賃貸しており、賃料受取時に営業収入と営業費用を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。当事業年度につきましては該当ありません。

重要な会計上の見積り

当社における会計上の見積りの検討が必要とされる項目としては、以下の2項目が考えられます。

①繰延税金資産の回収可能性

翌事業年度における地政学的リスク等による業績への影響は限定的であり、営業収入及び利益の著しい減少はなく、繰延税金資産の回収可能性は十分であると考えており、会計上の見積りにおける重要性は低いと判断しております。

②退職給付引当金

当事業年度末の退職給付債務の計算結果に基づき、翌事業年度の計上額を決定しております。当事業年度末においては、割引率等の計算基礎の変動に伴う著しい債務の増加がなかったことから、翌事業年度の計上額については、会計上の見積りにおける重要性は低いと判断しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権	短期	14,387千円
	長期	49,500千円
2. 関係会社に対する金銭債務	短期	205,469千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		6,958,168千円
4. 担保に供している資産	有形固定資産	3,699,089千円
	投資有価証券	1,938,784千円
担保に係る債務（長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。）		
	短期借入金	1,500,000千円
	長期借入金	2,795,825千円
5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	営業収入	202,470千円
	営業費用	1,757,900円
	営業取引以外の取引	105,556千円
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式（株）	3,818		83		－	3,901

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	79,053千円
役員退職慰労引当金	12,237千円
未払事業所税	2,229千円
未払事業税	6,016千円
未払費用	12,641千円
貸倒引当金	1,193千円
その他	4,791千円
繰延税金資産小計	118,163千円
評価性引当額	△2,362千円
繰延税金資産合計	115,801千円

繰延税金負債	
前払年金費用	△55,078千円
その他有価証券評価差額金	△755,412千円
買換資産積立金	△55,175千円
繰延税金負債合計	△865,666千円
繰延税金負債純額	△749,865千円

関連当事者との取引に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,630円53銭
2. 1株当たり当期純利益	235円2銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。